1. 施設所管課

健康福祉 部 高齢福祉 課

## 2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市栗山デイサービスセンター							
他政石	所在地	日光市黒部54番地1							
	名称	社会福祉法人 日光市社会福祉協議会							
指定管理者	代表者名	会長 髙梅 務							
	住所	日光市今市511番地1							
指	定期間	平成30年4月1日 ~	令和5年3月3	11日	5年間				
選	定方法	非公募	評価実施年	5 年間のうち1年目					
施設	設置目的	介護が必要な在宅の高齢者等に対し通所による介護サービス等を提供することにより、高齢者等の日常生活における自立の 支援及び孤立感の解消、その家族の身体的又は精神的な負担の軽減等を図り、地域における高齢者等及びその家族の福祉 の増進を目的として、設置する。							
主な	実施事業	(1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第17項に規定する地域密着型通所介護 (2) 介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業 (3) 介護予防に関する事業							

## 3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	<b>八木</b> 扫惊		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
а	利用者数の拡大	人	720	1,313								
b	サービスの質(提供内容、職員資質等)の総合的ボトムアップ	%	80	94								
С	収入状況に応じた支出調整、経費節減等経営の健全化	円	3,158,000	3,401,260								
d	利用者の拡充による赤字幅の縮小、施設経営の正常化	円	6,912,000	11,175,908								
е	管理者及び施設職員の専門研修への参加		1	1								
f	日常の事故防止と事故発生時の対応への研修会の実施	_	通年	通年								

## 4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

	区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
利用料収入	th A	20,238,080	0	0	0	(
	指定管理料	6,400,000				
	利用料収入 C	11,175,908				
	自主事業収入					
	その他	2,662,172				
支出	th B	14,614,052	0	0	0	
	指定事業費	14,614,052				
	内人件費 D	9,488,683				
	内外部委託費 E					
	自主事業費					
Ħ	事業収支 A-B	5,624,028	0	0	0	1
J	人件費率 D/B	64.93%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0
外	部委託比率 E/B	0.00%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0

# サービス改善の状況

補足説明

週	『営推進会議の実施により、客観的評価を関係機関から受け当該事業運営の特性と課題を把握し、地域の福祉の拠点として事業展開を工夫した。	

### 5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	В	В
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	В	В
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	Α	В
(1)	外部安託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	В	В
ੀ ਜੁੰ		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	В	В
Ιí	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	В	В
Ė	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	В	В
ار	四八川北水设	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	В	В
o o	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	В	В
履	1月刊(公)刑	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	В	В
行	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	В	В
0	日生此外	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	В	В
確	連絡調整	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	В	В
認	<b>建作品</b>	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	В	В
口心		事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	В	В
	緊急対応	緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	В	В
		避難経路が適切に確保されている。	В	В
	総括	「業務の実施体制」に関する評価【17項目】	В	В
	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	В	В
	池以日生	事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	В	В
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	В	В
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	В	В
2		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	В	Α
l $\frac{\tilde{\theta}}{\tilde{\theta}}$	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	В	В
Ιí		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	В	В
Ė		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	В	В
」え	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	В	В
Ô		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	В	В
質		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	В	В
の		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	В	В
評	環境配慮	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	В	В
一品	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	Α	Α
ІЩ	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	В	В
		要望、苦情等を整理し、市に報告している。	В	В
		利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	В	В
	利用状況	利用実績は、目標水準である。	A	A
	総括	「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	В	В
3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	В
÷	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	В	В
1 <del>2</del>	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	Α	В
安定性	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	В	В
IT.	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	В	В

(指定管理者自己評価)

通所介護事業として、関係法令に遵守し適正な事業運営の実施が図れた。今年度については、新規利用の依頼が増えるなど利用率の増加がみられた。その一方、定員超えによる待機者なども増え、必要なサービスが受けにくいなど地域住民にとっては不利益な状況になる時期もみられた。12月には事業所移設もあり、更なる設備面の充実が図られ、重度認定者への受入体制の強化に取り組んでいる。

所見 (成果·課題等) 今後においても、事業努力と創意工夫を図り、利用者のサービス提供量の確保及び更なる安定運営を目指します。

(所管課評価)

今年度は、新規利用者が増え、目標数を上回る結果となった。その一方、定員超過となる時期もあり、必要なサービスが受けられない地域 住民もみられた。利用許可、案内等適切に行えるよう期待したい。また、12月に事業所移設となり、設備面で充実が図れた。今後は、地域住 民との従来の連携強化に加え、さらなるサービス向上、社会福祉法人としてより公正かつ透明性の高い経営に期待したい。

前年度総合評価 B(良好) 総合評価 B(良好)

※評価区分

評価基準

A(優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。

B(良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。

C(要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。

※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。

**総括評価** A(優良) = 評価項目のうち、A判定が80%以上 **総合評価** A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。

B(良好) = A、C 以外 B(良好) = A、C 以外

C(要改善) = 評価項目のうち、C判定が20%以上 C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。